

議案第 95 号

多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議決を求める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する
条例の一部を改正する条例

平成 年 月 日
条 例 第 号

(多可町立小学校及び中学校条例の一部改正)

第1条 多可町立小学校及び中学校条例（平成17年多可町条例第86号）の一部を次のように
改正する。

本則中「第29条」を「第38条」に、「第40条」を「第49条」に改める。

別表小学校の項を次のように改める。

| | | |
|-----|------------|------------------|
| 小学校 | 多可町立中町南小学校 | 多可町中区森本152番地1 |
| | 多可町立中町北小学校 | 多可町中区鍛冶屋434番地 |
| | 多可町立松井小学校 | 多可町加美区熊野部835番地 |
| | 多可町立杉原谷小学校 | 多可町加美区市原59番地 |
| | 多可町立八千代小学校 | 多可町八千代区中野間1137番地 |

(多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正)

第2条 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例（平成17年多可町条例第95号）
の一部を次のように改正する。

別表第2学校施設使用料の項中第4号を削り、第5号中「八千代南小学校・八千代西
小学校」を「八千代小学校」に改め、同号を同項第4号とする。

附 則

(施行期日)

- この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- この条例による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行日以降に行う施設
の使用等に係る使用料等について適用し、施行日前に行った施設の使用等に係る使用料
等で施行日前後に納付するものについては、なお従前の例による。

多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校の開放に関する条例
の一部を改正する条例新旧対照表

(第1条)

| 現 行 | | 改 正 | | | |
|--|-------------|------------------|------------------|--|--|
| 学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき設置する多可町立小学校及び中学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。 | | | | | |
| 別表 | | | | | |
| 区分 | 名称 | 位置 | 位置 | | |
| 小学校 | 多可町立中町南小学校 | 多可町中区森本152番地1 | 多可町中区森本152番地1 | | |
| | 多可町立中町北小学校 | 多可町中区鍛冶屋434番地 | 多可町中区鍛冶屋434番地 | | |
| | 多可町立松井小学校 | 多可町加美区熊野部835番地 | 多可町加美区熊野部835番地 | | |
| | 多可町立杉原谷小学校 | 多可町加美区市原59番地 | 多可町加美区市原59番地 | | |
| | 多可町立八千代南小学校 | 多可町八千代区中野間1137番地 | 多可町八千代区中野間1137番地 | | |
| | 多可町立八千代北小学校 | 多可町八千代区下村316番地2 | 多可町八千代区下村316番地2 | | |
| | 多可町立八千代西小学校 | 多可町八千代区大和1367番地 | 多可町八千代区大和1367番地 | | |
| | (略) | | | | |
| (略) | | | | | |

多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例
の一部を改正する条例新旧対照表

(第2条)

| 現行 | 別表第2(第5条、第9条関係) | 別表第2(第5条、第9条関係) | 改正 |
|--|--|--------------------------------------|----|
| 学校施設使用料 | 学校施設使用料 | 学校施設使用料 | |
| (1) 中町中学校 | (1) 中町中学校 | (1) 中町中学校 | |
| (略) | (略) | (略) | |
| (2) 加美中学校 | (2) 加美中学校 | (2) 加美中学校 | |
| (略) | (略) | (略) | |
| (3) 八千代中学校 | (3) 八千代中学校 | (3) 八千代中学校 | |
| (略) | (略) | (略) | |
| (4) 八千代北小学校 | (4) 八千代北小学校 | (4) 八千代北小学校 | |
| 施設名 | 単位 | 利用料 | |
| 体育館 | 1時間 | 全面 320円 半面 160円 | |
| 校庭 | 1時間 | 100円 | |
| なかよしホール | 1時間 | 無料 | |
| (5) 中町南小学校・中町北小学校・杉原谷小学校・松井小学校・八千代南小学校・八千代西小学校 | (5) 中町南小学校・中町北小学校・杉原谷小学校・松井小学校・八千代南小学校・八千代西小学校 | (4) 中町南小学校・中町北小学校・杉原谷小学校・松井小学校・八千代小学 | |
| (略) | (略) | (略) | |

